

青森地方最低賃金審議会

第1回産業別最低賃金検討小委員会

議事要旨

令和7年12月10日公開

開催日時	令和7年9月9日（火） 15:00～17:06		
出席状況	公益を代表する委員	出席 3人	定数 3人
	労働者を代表する委員	出席 3人	定数 3人
	使用者を代表する委員	出席 3人	定数 3人
[議事]			
1 意見聴取			
(1) 青森県鉄鋼業最低賃金に係る申出人及び参考人から意見聴取を行った。			
（申出人意見）			
産業が発展していくためには優秀な人材を確保し定着させなければならない。また、鉄鋼産業の作業環境は他産業に比べ肉体的・精神的負荷も高く魅力的な賃金水準を示す必要がある。最低賃金の改定の遅れは企業・産業・地域が衰退していく懸念が大きくなる。基幹労連青森県本部の構成組織の賃金協定額を考慮し、93円引き上げて1,138円とすることを求める。			
（参考人意見）			
労働力を確保していくためには最低賃金の引上げは必要と考えているが、電力料金や原材料価格の高騰が続くなか、最低賃金の改定は企業の経営圧迫につながる事も考慮する必要がある。景気の先行きは不透明な状況であり、最低賃金の改正額は、当該産業別最賃が適用となる地元中小企業等の経営への影響にも十分配意し、慎重に決定する必要があると考える。			
(2) 青森県電気機械器具等製造業最低賃金に係る申出人及び参考人から意見聴取を行った。			
（申出人意見）			
電気機械器具等製造業はわが国における主要産業であり、各地方経済における重要な産業である。一方では、大手から中小・零細企業まで裾野の広い産業構造になっているため、事業の公正競争確保の上でも産別最低賃金の設定と適正水準への改善が必要。県内の電気機械器具等製造業は、金属産業の最低賃金と比較して明らかに低い実態にあり、計画的な格差改善が求められる状況にある。青森県最低賃金と差額、過去10年の平均値（+39円）を			

目指して、1,029 円 + 39 円 ⇒ 1,068 円を要求したい。

(参考人意見)

地域経済の活性化や地方創生の観点等から最低賃金の改定を検討することは必要と考えるが、その際最低賃金の改定は、中小企業の経営を圧迫することに繋がることを考慮する必要がある。原油高や、物価高等によるコスト増など、今後の先行きも不透明である。先行きの見通しが立たない中で、需給状況が違う多種多様な製品等を取り扱い経営形態が異なる県内 100 を超える適用事業場を一括りとした一律の最賃（賃金）アップは難しく、慎重な対応が求められる。

2 産業別最低賃金改正の必要性の有無について

申出のあった 3 業種（鉄鋼業、電気機械器具等製造業、自動車小売業）のうち、鉄鋼業、電気機械器具等製造業については、全会一致で「改正決定の必要性あり」、自動車小売業については、申出書添付資料の協定の最低額が、改定後の青森県地域別最低賃金額を下回っていることから「改正決定の必要なし」と結論し、本審に報告することとなった。